

◆通所介護サービス利用料

ご利用者が負担する金額は、次のとおりです。

$$\{①介護報酬+②加算\} \times ③介護職員処遇改善加算 - ④利用者負担額$$

①介護報酬

利用時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上5時間未満	380	436	493	548	605
5時間以上7時間未満	572	676	780	884	988
7時間以上9時間未満	656	775	898	1,021	1,144

※1単位=10円

※基本は7時間以上9時間未満の単位となります。短時間でのご利用の希望がございましたらお申し出ください。

※ご家族様が送迎を行った場合、所定単位数から片道につき47単位を減算します。

②加算料

入浴介助加算	1日 50単位
中重度者ケア体制加算	1日 45単位
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1回 6単位

※サービス提供体制強化加算（Ⅱ）は、介護職員の総数のうち勤続年数3年以上の占める割合が30%以上である事業所に加算されます。

※サービス提供体制強化加算（Ⅱ）は、区分支給限度支給額の算定対象外です。

延長加算（希望時）	1時間につき 50単位
-----------	-------------

※デイサービス長津の延長サービスは最長で7：00～19：00（送迎に係る時間を含む）です。

③介護職員処遇改善加算（Ⅱ）

※上記①+②の合計単位数に2.2%を乗じた単位数。

※区分支給限度基準額の算定対象外です。



④利用者負担額（1日あたり）

利用者負担額	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5時間以上7時間未満	688円	794円	900円	1,007円	1,113円
7時間以上9時間未満	774円	895円	1,021円	1,147円	1,272円